

榑原財産区

平成21年3月9日付け監査委員告示第2号公表分

公有財産台帳の整備について

監査の結果	<p>同財産区が整備する「財産台帳」は、土地の賃貸借の内容を容易に剥がれ落ちる付箋紙に記載していたなど、不適切なものであった。</p> <p>公有財産台帳は、公有財産を適正に管理する上において、非常に重要な意義を持つものであり、土地の価格や賃貸借等使用関係などの記録を正確かつ適正に記載することが必要であることから、津市財産に関する条例及び津市公有財産規則に準じて、早急に公有財産台帳を整備されたい。</p>
措置の要旨	<p>公有財産台帳（土地台帳）について、津市財産に関する条例及び津市公有財産規則の規定に準じて整備した。</p>